

松平頼重と西光寺—西光寺蔵「御前講誌」について

香川県立ミュージアム 御厨義道

1 西光寺蔵「御前講誌」

- ・ 卷子装（卷子、一般的には「巻物」といったりする）
- ・ 木箱入り 箱書「御前講誌」
- ・ 2通の文書がまとめられている
 - 1) 竹井西庵書状 聖通寺宛 （延宝2年、1674）2月2日付け
 - 2) 於聴徳庵講解之列衆 享保17年（1732）6月下旬 専玄誌

1)に2)を加えて卷子にまとめられた

→寺に伝来していた1)の由緒と幽玄住職の徳を後世に伝えるため

「御前講誌」と名付けられているが、「竹井西庵書状」が主となる資料
書状の内容

「西光寺講談之儀」について、先住の忌中により延期を申し出たことについて、松平頼重から「御構も無之」との返事をもらったことを伝える

- ・ 西光寺→聖通寺→竹井西庵→松平頼重 のルート

竹井西庵—詳細は不明、頼重の信任を受け重用された家臣の一人、寺社関連を担当したとみられる（寺社奉行）。法然寺創建の中心人物

- ・ 聖通寺の立場、聖通寺と西光寺の関係
- ・ 具体的な資料の少ない竹井西庵の政治的な位置を示す貴重な資料

2 松平頼重の学問

- ・ 「御前講誌」の「御前」は松平頼重の前
- ・ 延宝元年(1673)、頼重により、高松藩内の主たる寺社に「講釈」をすることが命じられる
- ・ 最初に命じられたのは、白鳥宮の宮司・猪熊千倉（頼重の招きで讃岐に来た）
- ・ 以後、次々と寺社の住持・宮司が呼ばれ頼重の前で講釈を行う

→宗派を超えた集まり

頼重のみではなく、重臣たちも一緒に聴講

- ・ 同年、頼重は高松城を出て、栗林荘（栗林公園）へ移る
 - 藩主ではなく、隠居した立場での行動
- ・ 宗教に関して話を聞くというよりも、学問として学び、研究する姿勢
- ・ 領内の寺社統制—御前での講義という栄誉を与える→頼重—高松藩への服従
- ・ 頼重からの招き→幽玄住職の学識への高い評価→寺の栄誉

西光寺への葵紋袈裟（現存）などの下賜 → 寺の位置づけを高める品として重視

- ・ 頼重と西光寺

浄願寺（松平家の高松城下菩提所）の楼門を西光寺に移築

頼重の逆修位牌（生前に作られた位牌） 道見法親王筆

→頼重の独自の宗教編成

「御前講誌」

御狀致拜見候、如仰／其後は御物還罷過候、／弥御安全ニ被成御書／珍重奉存候、然は西光寺講談之儀／先住忌中ニ付、御延引／被成度願、早速／御前ニ遂言上候處、／先年聖護院御門跡者／御実父忌中ニ被成／入峰候事有之候得は、／何之御構も無之旨／被 仰出候間、此段／西光寺江御達可被成候、／折節多用取込／不罷詳候、頓首

竹井西庵

二月二日

聖通寺様

右茲畫簡、當時十世幽玄大徳、延宝三甲寅／春受 萬壽院殿源英公之命、於高松／聴徳庵〔今称聴徳院〕講阿弥陀經、丁此時、九世／住事恵師、正月廿九日ニ化、依之以聖通寺／主隆海法印、聞于竹井氏、西庵老翁以、此書、予一日聞幽玄師談話、書記其旨、而相伝于末弟、為令知玄師之徳大也、后世寺務勿捨之云尔

享保十七年壬子林鍾上上浣 現事務 専玄誌

於聴徳庵講解之列衆

十二月八日

一、日本記 猪熊十倉

同十五日

一、選択 法然寺

同十七日

一、中庸 宗貞

同廿日

一、心經 聖通寺

同廿三日

一、無門關 見性寺

同廿四日

一、臨濟録 法泉寺

同廿八日

一、正信偈 勝法寺

同廿九日

一、玄義 大本寺

正月八日

一、日本記 宮内

同十五日

一、三教指帰 虚空蔵院

一、秘鍵 龍燈院

一、四十八願 福善寺

一、即身義 屋島寺

一、起信論 真行寺

一、十王經 志度寺

二月八日

一、中臣祓 中川左近

同十日

一、理趣經 宝蔵院

同十四日

一、四教 妙要寺

一、阿弥陀經 西光寺

一、阿字觀 釈主寺

一、仁王經 白峯寺

一、菩薩心論 八栗寺

一、光明真言 世尊院

一、秘藏宝鑰 無量壽院

一、錫杖 阿弥陀院

一、碧巖 問主座

已上